

町政 HOT NEWS

子ども

希望者は学童保育所へ直接お問い合わせを
令和9年度の学童保育所入所児童募集

令和9年度の入所児童を募集します。入所を希望する人は、各施設へ直接申し込みをしてください。

▼申込方法(手順) ①施設に連絡する
②施設から利用料などの説明を受ける
③施設へ申請する

▼その他 定員に達した場合は、保育の必要性などによる選考あり

▼申込・問合先 各施設

町立児童館の利用希望者の受け付けは、令和9年2月から行います。広報おつら令和9年2月号で改めてお知らせします。

●学童保育所くらかけ広場

所在地	篠塚1277-1
開所時間(平日)	午前10時～午後7時
学校区	長柄小
申込期間	10月19日⑤～12月25日⑨
電話番号	88-9741

●学童保育所いちばんぼし

所在地	中野2226
開所時間(平日)	午前10時30分～午後7時
学校区	中野小、高島小、中野東小
申込期間	10月19日⑤～12月28日⑨
電話番号	080-2675-0053(代表)

祈願

皆さんの合格を祈願

合格祈願マンホール缶バッジ配布事業

受験シーズンを迎える学生を応援するため、オランダさんが一つ一つ心を込めて作成した「合格祈願!マンホール缶バッジ」を配布します。受験生や資格試験などで、合格に向けて頑張っている人への応援グッズとしてゲットしてみてください。

▼日時 11月15日⑨午前10時～正午
※なくなり次第、終了。

▼場所 役場1階エントランスロビー

▼配布数 200セット
※配布は1人1セット。
※予約や郵送などの対応はしません。

▼その他 11月15日⑨に配布が終了しなかった場合、11月16日⑨、令和9年3月31日⑨まで役場都市計画課で配布します
※役場開庁時間に限る。
※なくなり次第、終了。

▼問合先 役場都市計画課 47-5037



自重トレーニング

予約不要でフラットと参加
自重トレーニングを開催します

町では、健康づくりの一環として「オープン参加教室」を開催します。内容は自宅でもできる自重トレーニングです。予約なしでフラットと参加できる教室となっていますので、この機会にぜひ参加してください。

▼期日 11月5日④、19日④(全2回)
▼時間 午後2時～3時30分
▼会場 町民体育館
▼対象 医師から運動制限をされていない人

▼内容 自重トレーニングに関する講話と実技
▼講師 片野佑紀先生(健康運動指導士)
▼定員 50人(先着順)
▼参加費 無料
▼持ち物 ヨガマット、飲み物、タオル、体育館シューズ
▼申込方法 当日、直接来場する
▼問合先 保健センター 88-5533

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している企業・団体が参加した事業の情報をお知らせします

ORCP NEWS vol.49

第一生命保険株式会社 知って得するよもやま講座 ～エンディングノートの活用方法を知ろう～

8月19日、第2区公民館で知って得するよもやま講座が開催されました。講座では「大切な人への絆ノート(エンディングノート)」を使いながら、絆ノートの役割、書く内容、書き方のコツを学んだり、健康チェックの機器を使用して、野菜不足になっていないかなどを調べたりしていました。参加者たちは説明を受けながら実際に少しずつ書き進めていき、時には参加者同士で和気あいあいとした雰囲気話し合う様子も見られました。



大切な思いや情報を記す絆ノート



手をかざして野菜不足かチェック

講習会

新規「まかせて会員」募集
ファミリー・サポート・センター会員養成講習会

ファミリー・サポート・センターは、育児の支援を受けた人とできる人が会員となって、一時的な育児の支援を有償で行う組織です。この講習会では、新たに「まかせて会員」として活躍する人を募集します。

▼期日 11月4日④、5日④、6日④、10日④、11日④(全5日間)
▼会場 役場201会議室
▼参加条件 町内在住または在勤の20歳以上で、子育てに関心のある人(学生を除く)

▼定員・参加費 20人・無料
▼その他 講習会の詳細は町ホームページで確認してください
▼申込方法 電子申請または電話で申し込み
▼申込締切 10月23日④
▼申込・問合先 役場子ども支援課 47-5048



電子申請



町HP

広聴

パブリックコメント(意見募集)を行います
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

▼件名 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
▼閲覧期間 10月1日④～11月2日⑨
▼閲覧場所 役場農業振興課、町ホームページ、町立図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館
▼閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間
▼意見の受け付け
▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内で農業に従事している②町内の農業に関係する③その他本件に関係がある

▼提出方法 次のいずれかの方法で提出
①郵送 〒370-0692(住所記入不要)邑楽町役場農業振興課宛 ② 88-6247 ③ industrial@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
▼受付期限 11月2日⑨
▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場農業振興課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
▼問合先 役場農業振興課 47-5027

自重トレーニング

予約不要でフラットと参加
体にプラスヨガ・ストレッチを開催します

町では、健康づくりの一環として「オープン参加教室」を開催します。内容はヨガとストレッチです。予約なしでフラットと参加できる教室となっていますので、この機会にぜひ参加してください。

▼期日 11月10日④、17日④(全2回)
▼時間 午前10時～11時30分
▼会場 町民体育館
▼対象 医師から運動制限をされていない人

▼内容 ヨガとストレッチに関する講話と実技
▼講師 川野辺友子先生(ヨガ講師)
▼定員 50人(先着順)
▼参加費 無料
▼持ち物 ヨガマット、飲み物、タオル、体育館シューズ
▼申込方法 当日、直接来場する
▼問合先 保健センター 88-5533

給付

家計への負担軽減を図ります
住民税非課税世帯に商品券を配布

群馬県では、物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯などへの負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に商品券を配布します。

▼対象(次の全てに該当する世帯主)
①令和8年6月1日時点で、県内の市町村の住民基本台帳に記録されている世帯②住民基本台帳上の世帯に属する全ての人が令和8年度住民税非課税世帯(課税基準日は令和8年1月1日)
▼支給額 1世帯あたり8,000円分の商品券(バラVISAギフトカード)
▼支給方法 ゆうパックによる郵送で11月にかけて順次、配布

▼商品券の有効期限 令和9年1月31日⑨
▼申請方法 原則不要で対象世帯に送付しますが、次のいずれかに該当する場合は申請が必要です
【申請が必要な場合】
①世帯員に、令和8年1月2日以降の転入者(婚姻・出生・世帯合併など)がいる
②令和8年1月2日以降に他市町村へ転居している
③令和8年度当初は住民税が課税されていたものの、その後の税の申告内容の修正などにより、住民税が非課税となった世帯
▼問合先 県物価高騰対策支援事業コールセンター 0120-766-500 県HP



県HP